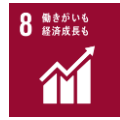


News Letter

ニュースレター



2020年9月30日



「水害対策融資（元本免除特約付）水害あんしんローン」の取扱いについて

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、このたび、地元企業の豪雨災害リスク対策を目的とした「水害対策融資（元本免除特約付）水害あんしんローン」を実行いたしましたのでお知らせします。

本商品は、予め定めた観測地点において、規定以上の降水量が発生した場合に、予め定めた割合で借入金の元本が免除される特約が付与されており、水害発生時の財務リスク軽減により企業価値の向上を図ることができます。

なお、水害発生時に借入元本を免除する特約を付与した融資商品の取扱いは、東海三県に本店を置く金融機関では当行が初となります。

記

1.募集期間 2020年7月30日（木）～2020年8月21日（金）

2.実績

取扱先数	4先
取扱総額	190百万円

以上

【参考】

■ 「水害対策融資（元本免除特約付）水害あんしんローン」商品概要

商品名	水害対策融資（元本免除特約付）水害あんしんローン
お使いみち	事業に必要な運転資金
ご融資金額	30,000千円以上（10,000千円単位）
ご融資期間	3年
ご返済方法	期日一括返済
ご融資利率	当行所定の金利
取扱手数料	観測地点毎に設定した金額となります
特 徴	<p>(1) 当行が指定する観測地点のうち、お客さまが予め定めた観測地点において、既定以上の降水量（連続する2日間の日降水量の合計）が発生した場合に、予め定めた割合（100%または50%）で元本が免除される特約が付与された商品です。</p> <p>(2) 大規模な豪雨発生による直接被害、間接被害の有無を問わず、既定以上の降水量発生により借入元本が免除されます。</p> <p>(3) 借入元本の免除部分については債務免除益となり、水害による財務面への影響を抑える効果が期待できます。</p>

※詳細については下記 URL をご参照ください。

「2020年7月29日付

『水害対策融資（元本免除特約付）水害あんしんローン』の取扱い開始について」

https://www.meigin.com/release/files/20200729suigai_ansin.pdf